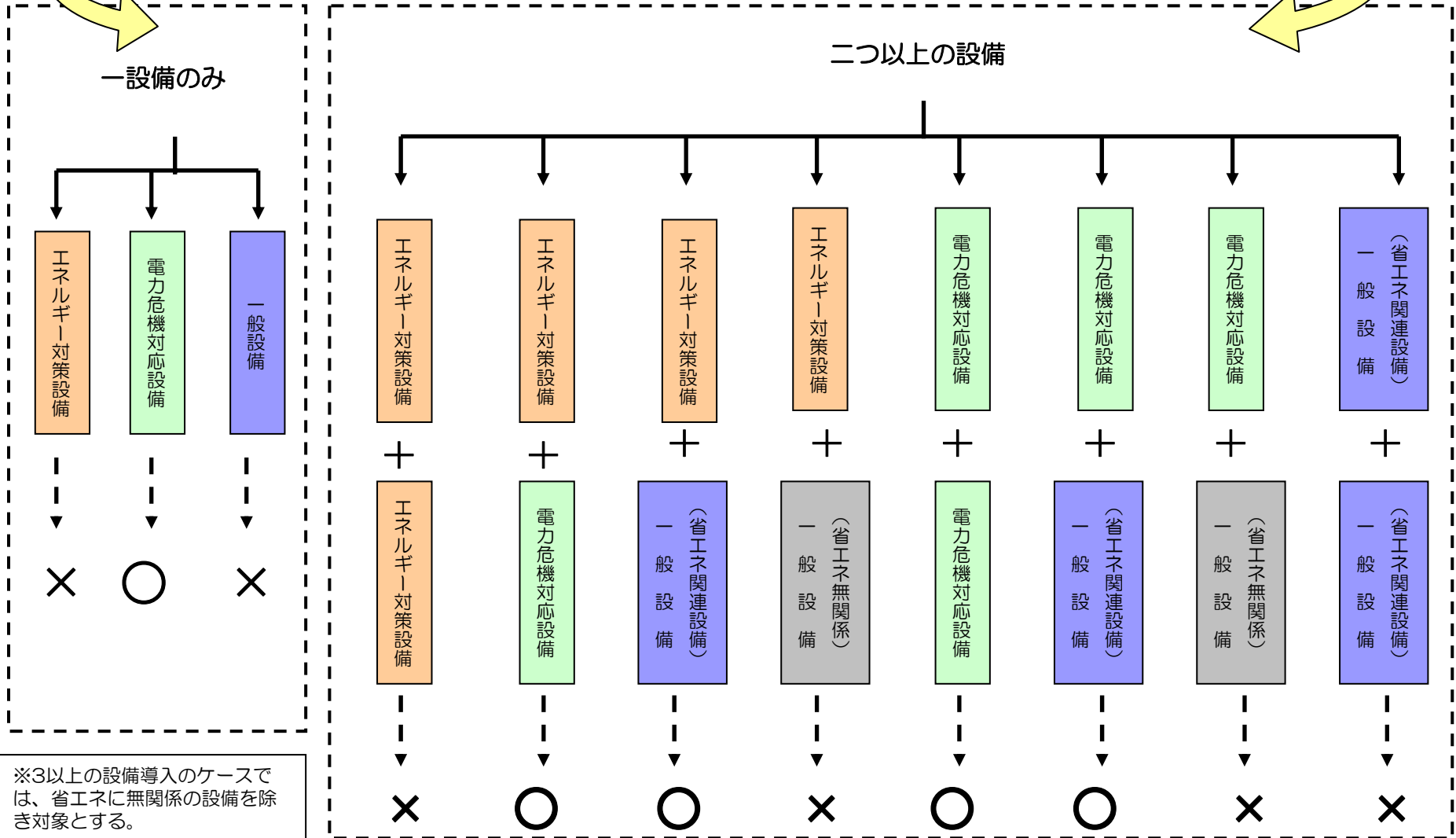


設備導入



※3以上の設備導入のケースでは、省エネに無関係の設備を除き対象とする。

・「エネルギー対策設備」とは、太陽光パネル、太陽熱利用設備等のエネルギー対策保証適用設備(127設備(平成23年10月18日現在))をいう。
 ・「電力危機対応設備」とは、高効率照明、断熱改修、屋外緑化、自家発電機、自家発動機、蓄電池、その他協会が対象設備と判断したものをいう。